

精華町教育委員会会議 議事録

令和7年（第11回）

1 開 会 令和7年11月25日(火) 午後2時00分
閉 会 令和7年11月25日(火) 午後4時00分

2 場 所 精華町役場 3階 301会議室

3 出席委員 川村教育長 松下教育長職務代理者
麻生委員 久保委員 高橋委員

4 欠席委員 なし

5 出席事務局職員

松井教育部長 藤総括指導主事
山崎学校教育課長
河西学校教育課担当課長(防災食育センター長)
小笠原生涯学習課長
上野生涯学習課担当課長(図書館長)
高鍋学校教育課課長補佐

6 傍聴者 1名

7 議事の概要

(1) 開会及び冒頭あいさつ

教育長から第11回教育委員会会議の開会を宣言。

(2) 第10回教育委員会会議議事録について

教育部長から令和7年第10回教育委員会会議の議事録について説明。

松下委員から事実関係誤認の箇所について訂正があった。また、久保委員から誤字の指摘があり、修正することとした。

【委員からのご意見】

松 下 委 員 前回の重災害事故報告で、9月の件数は3件で、そのうち

2件は、体育の授業において同学級で起きたものであったが、どのような内容のものであったか。

総括指導主事 小学校の跳び箱の授業の中で起きた事故である。同学級での授業であったので、安全指導、安全管理の面で重大なことと認識し、学校長を通じて報告を受け、詳細を聞き取る中で、授業の進め方や跳び箱の配置なども含めて指導したという経緯である。

両方とも着地の際の骨折で、セーフティーマットの位置やコースの本数などを確認し、授業者の立ち位置、見取り方、声のかけ方等を指導した。

松下委員 他の学校にも十分啓発して、事故が起こらないようお願いする。

【採 決】

- ・ 全員承認

(3) 教育長報告事項

10月31日、精華町の町制70周年記念式典が開催され、教育委員にも出席いただいた。

11月6日、7日、近畿ブロック町村教育長会が大阪で開催された。情報交換会で指導主事の配置について取り上げられた。指導主事が教育委員会にしっかり配置されないと、文部科学省（以下、「文科省」という。）や都道府県がいろんな施策を打っても、市町村で現場を指導することが難しいという観点での話であった。

11月8日、南京都学園50周年記念式典が行われ、町長、議長と共に出席した。南京都学園は、精華町においては廣学館高等学校を運営されており、町唯一の私立高等学校として様々なところで町政に協力いただき、町と南京都学園はWin-Winの関係を結んでいるということを確認できた。

11月9日、スポーツ交流フェスティバルがむくのきセンターで開催された。アリーナが天井改修中のため、屋外で屋根のある交流広場で実施された。当日は雨天で風が強く、雨が横から吹き込んでくるような状況であったが、スポーツ協会、スポーツ推進委員の皆さんの努力で執り行えた。

1 1月16日、精華町防災訓練があった。

同日、京都府連合婦人会の京都女性の健康フェスティバルが木津川市中央体育館で行われた。京都府知事も来られて、木津川市、府会議員などが来賓として出席されていた。

1 1月17日、京都テルサで京都府市町村教育委員会連合会の研修会が行われた。文科省の教育課程企画室の栗山室長にお越しいただき、「次期学習指導要領に向けて」と題して、中央教育審議会（以下、「中教審」という。）での審議の動向について説明いただいた。

1 1月21日、相楽の小学校駅伝大会が鴻ノ池運動公園で行われた。精華町の小学校の子どもたちも上位に入る活躍であった。

取組については以上だが、学習指導要領について、文部科学大臣から中教審に対して諮問が出て1年となるが、この間に教育課程企画特別部会の審議の経過がその都度、論点として公表され、先頃、その論点のまとめも出された。今は各教科、領域のワーキンググループの作業段階に進んでいるところである。途中段階のものが公表されるのは、文科省が広く意見集約を図りたいという思いを持っていることもあるだろうし、また、各自治体、学校でできるところは今からでもやってほしいという思いも持っているを受け止めている。

したがって、本町の基本姿勢として、出された論点のまとめに基づき、今からでも取り組めるところは先取りして取り組んでいくことが大切であると考えている。授業改善に向け、学校で先取りした研究や実践が進むよう取り組んでいきたいので、委員から意見があればよろしくお願ひしたい。

（4）議決事項

議案第17号 令和7年度精華町議会定例会12月会議提出議案に係る意見聴取について（令和7年度精華町一般会計補正予算（第5号））

教 育 部 長 令和7年度精華町一般会計補正予算（第5号）について、町長から教育委員会への意見聴取である。

今回の補正予算について、教育に関する補正予算額は、歳

出で3億4,620万円を増額補正し、繰越明許費及び地方債は、それぞれ同額を補正するものである。また、債務負担行為補正については、歳出で9,000万円である。

まず、教育に関する補正予算額の内容について、一般会計全体の歳出合計は、補正前が187億7,596万3,000円、補正額が6億1,009万2,000円の増額で、補正後が193億8,605万5,000円である。このうち教育費関係予算では、補正前が23億3,775万5,000円、補正額が3億4,620万円の増額で、補正後が26億8,395万5,000円である。補正後ベースで全体に占める教育予算の割合については、おおむね13.8%である。

小学校管理運営事業では1億9,500万円、中学校管理運営事業で1億5,120万円の補正の計上である。これら、2つの事業の内容であるが、小学校管理運営事業は、東光小学校の屋内運動場に空調設備を設置するための工事について、空調機器の調達に必要な経費を追加計上するものである。なお、補正の財源については全て地方債である。

中学校管理運営事業についても、小学校運営事業費と同様に、精華南中学校の屋内運動場に空調を設置するための予算を追加計上するもので、補正の財源は全て地方債である。

繰越明許費は、東光小学校及び精華南中学校の屋内運動場の空調設備の設置工事について、令和8年度の完成を予定しており、次年度においても予算が執行できるように、事業予算の全額を繰越明許費として設定するものである。

地方債補正は、小学校管理運営事業と中学校管理運営事業で、補正前の限度額と補正後の限度額の差額について、歳出補正予算と繰越明許費と同額の額を追加計上し、補正後の限度額は、小学校管理運営事業で2億2,390万円、中学校管理運営事業で1億6,280万円である。

債務負担行為補正は、学校水泳授業外部委託業務について、後年度における債務負担の設定を新たに行うもので、9,0

00万円を限度額として設定を行うものである。

学校水泳授業外部委託業務については、令和7年度の山田荘小学校の試行実施の結果、児童の熱中症対策や教職員の業務改善などの効果があることから、令和8年度からの対象校を拡大し実施するもので、授業を円滑に進められるよう、令和7年度中に契約行為を行うため、新たに債務負担行為の設定を行うものである。

この事業については、実施事業者を確保するため、令和8年度から令和10年度までの複数年の業務委託を行っていきたいと考えている。

【委員からのご意見】

松 下 委 員 学校水泳授業の外部委託について、全5小学校と精華南中学校での実施であるが、精華南中学校は昭和63年の開校からプールの施設がずっとそのまま、相当古くなっているという認識がある。残りの精華中学校、精華西中学校が入っていないのは、施設が新しいためか。

また、外部委託後に学校のプールは解体するのか、置いておくのか。

学校教育課長 小学校は、山田荘小学校の結果が良かったことを踏まえ全校実施していく。中学校も同様に進めたいと考えており、精華南中学校は、老朽化により改修が必要な箇所があるため、委託に切り替え、職員の負担軽減と水泳指導力の向上を目指していきたい。その他2校は、財源の様子を見ながら進めていきたい。

委託後の施設の活用は、現時点で決まっておらず、今後の研究課題である。

川 村 教 育 長 令和8年度に空調を設置する2校の工事期間について、分かりやすく説明してほしい。

学校教育課長 小中学校の空調工事は、できるだけ子どもたちの学習に支障の少ない夏休みの期間に実施したい。工事の実施に当たって、資材調達や契約期間を考慮したり、予算の承認も必要であるため、12月の補正予算の要求をした。年度内中

に契約締結、議案の提案まで行いたいと考えている。それと資材調達の期間が4か月ほど要るので、4月から4か月後の8月に工事を行いたい。できるだけ早く取りかかりたいという思いがあり、アリーナ部分については夏休みに改修しようと思っているが、子どもたちの活動に影響のない外回りについては、6月や7月でも、できるだけ早くスタートさせたいと考えている。工事実施の期間が8月と9月も若干入ると思うが、学校と調整しながら進めていきたい。

松 下 委 員 夏場の暑い時期には工事が終わらないので、冷房としては再来年から使うことになると思う。暖房は来年の冬から使えそうである。

それと、小学校は夏休みに子どもは来ないが、中学校は部活があり、小学校を間借りして練習させてもらうことも可能だと思うので、調整をお願いします。

学校教育課長 日程については、精華南中学校と調整中で、部活動等のことも理解していただいている。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第18号 令和7年度（仮称）精華町打越台防災受援・文化スポーツ施設整備工事（土木工事）請負契約の締結について

教 育 部 長 令和7年度（仮称）精華町打越台防災受援・文化スポーツ施設整備工事（土木工事）請負契約の締結について、町議会定例会12月会議に提案予定である。

契約の目的は、令和7年度（仮称）精華町打越台防災受援・文化スポーツ施設整備工事（土木工事）である。

契約金額は、2億3,372万3,600円、契約の相手方は京都府相楽郡精華町大字下狛小字西川原19番地4、株式会社杉山組、代表取締役須磨久留美である。

工事施工場所は、京都府相楽郡精華町大字北稲八間地内。

工事概要は、既存施設撤去として給水設備、電気設備、構

造物撤去及び樹木撤去を行い、基盤整備として敷地造成を行うものである。

工期については、議決日の翌日から令和8年7月31日まで。

契約保証金額は2,337万2,360円で、保証事業会社の保証である。保証人は大阪府大阪市西区立売堀2丁目1番2号、西日本建設業保証株式会社、取締役社長菱田一である。

入札参加申請業者は8社で、うち1社は入札を辞退した。

予定価格については2億5,533万4,200円で、予定価格に対する請負率は91.5%。

最低制限価格は2億3,372万3,600円。

失格の有無はなし、抽せん決定については7社。

【委員からのご意見】

松下委員 工事車両は、北側から入り、南側からは入らないか。

生涯学習課長 工事車両は、基本的に北側の府道からの往来を想定している。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第19号 令和7年度（仮称）精華町打越台防災受援・文化スポーツ施設整備工事（建築工事）請負契約の締結について

教育部長 令和7年度（仮称）精華町打越台防災受援・文化スポーツ施設整備工事（建築工事）請負契約の締結について、町議会定例会12月会議に提案予定である。

契約の目的は、令和7年度（仮称）精華町打越台防災受援・文化スポーツ施設整備工事（建築工事）についてである。

契約金額は、3億1,442万8,400円、契約の相手方は、京都府八幡市八幡吉原52番地の2、巖・大仙特定建設工事共同企業体、代表者、株式会社巖建設代表取締役、崑国章である。

工事施工場所は、京都府相楽郡精華町大字北稻八間地内。

工事概要は、既存施設撤去として、管理棟、選手席、屋外トイレなどを撤去し、新設工事では、管理棟1棟のほか、選手席や防球ネット、バックネットなどの新設を行う。

工期は、議決日の翌日から令和8年12月26日まで。

契約保証金額は3,144万2,840円で、保証事業会社の保証である。保証人は、大阪府大阪市西区立売堀2丁目1番2号、西日本建設業保証株式会社取締役社長、菱田一である。

入札参加申請業者は、3企業体。

予定価格は、3億4,177万円で、予定価格に対する請負率は92%。

最低制限価格は、3億1,442万8,400円。

失格の有無は、なし。

抽せん決定については、3企業体。

【委員からのご意見】

川村教育長 契約締結を土木工事と建築工事の2つに分けた理由の説明をお願いする。

生涯学習課長 今回、打越台グラウンドと打越台環境センター跡地の一帯の敷地を造成するが、町では、工事業者の公平な受注機会を確保する方針を取っており、2つの工事の金額を合わせるとかなり多額になることから、受注機会の確保を図るために土木工事と建築工事を分離して発注する。

川村教育長 1期工事の土木工事は来年の夏の終わりまで、建築工事が来年の暮れまでだが、2期工事はどのような段取りか。

生涯学習課長 2期工事は、令和8年度から令和9年度の2か年をかけて新しい文化・スポーツ施設の建設を予定している。令和8年度に予算化をしてから、入札発注を行い、令和8年の秋頃から工事着工する予定である。実質的な工期としては令和8年度から令和9年度末までの1年半程度を見込んでいる。

久保委員 新設工事の内容に、グラウンド舗装があるが、グラウンド

の排水工事も含まれているか。

生涯学習課長 グラウンドは、現状かなり凸凹がある現状で、今回の工事は表層の土をすき取って新しい土を入れてグラウンドをきれいに均すものである。これまでの事前調査で、水はけが悪くなる原因である路盤まで傷んでいないということが分かったので、そこには手を入れなくても問題ないと考えている。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

(5) 学校訪問の所感等について

令和7年10月15日から令和7年11月14日の間に町立小中学校全校で実施した教育委員の学校訪問について、各委員の所感等を伺った。

高橋委員 自分が授業を受けていた方の経験しかなかったもので、初めて後ろから見学させてもらい、学校毎の違いが見られてとても良かった。

私の学生時代と比べて、大型提示装置が必ず各教室に設置されており、今やっている教科書の場所を映して、どこをやっているかが目で見てすぐに分かるような授業をしていた。同時に、使っていない先生もいて、使わない理由も気になった。

授業以外には、校舎内を回り、例えばごみが落ちていなくてきれいな状態であったり、学校によって、各学年ごとの掲示板があり、学校の様子が書かれていたり、表彰された子の賞状や子どもたちの写真が飾ってあったり、歩くだけでも子どもたちが何をしているか共有できる工夫が見られた。

一方で、空席が目立っていることが気になった。不登校の子なのか、他教室で授業を受けているのかは分からないが、すごく目立っていたので、教室に入れないう子が、どうすれば入れるようになるかと思った。

また、学校によって同じ単元でも教え方が違ったり、同じ

学校内、同じ学年で同じ単元を教えていても、先生によって違ったりすることがなぜかと、素朴な疑問を持った。

あと、保護者目線では、机の高さや椅子の高さが同じクラスでもばらばらで、机のサイズが合わずに書きにくそうにしてる子の姿があり、もう少し身長によって、机、椅子をきちんとそろえてあげてほしい。また、ささくれが目立つような古い机を使ってる子がいて、授業に集中するという点で、机が一番基礎になると思うので、そこをそろえてあげたいと保護者として思った。

久保委員 中学校の授業で、人権学習の授業があり、今、個別最適とか協働的な学びと言われているが、子どもたちが、自分が学びたいこと、学んできたことを一旦整理しながら、自分が今やりたいことは何か、知りたい、深めたいことは何かということを、子どもたちに求めさせ、それから授業をスタートさせており、これからの授業のスタイルを探求され、挑戦、努力をされていると感じた。

それから、「主体的」ということで子どもたちが関心、意欲を高められるような工夫やその土台になるものを中学校で取り組まれていて良かったと思う。

数学の授業では、基礎・基本を大事にされているということで、丁寧な授業をされている印象を持った。

小学校では、絵に関して、子どもたちが伸び伸び表現しており、居場所を持ちながら楽しく活動しているということが伝わってきた。それで、いい取組をされているのだろうなど、子どもに寄り添って授業、指導をされていると伝わってきた。

ただ、「やりにくさ」を感じた。特に今、夏場は気温が高くなっており、手持ちの扇風機のようなものは昔であれば持って来ないように厳しく言えたが、今の時代は、「それで倒れたらどうするのか」と言われれば、昔のように言えず、そのような指導を大変やりにくい時代になってきている。暑いとか、命に関わると言われたら、それに太刀打ちするような指導の統一のようなものがやりにくいと思った。

体育の授業での事故報告もあったが、子どもたちの体力が落ちていて、けがをしやすくなっているのが、当たり前で昔やっていたことが、できなくなっている。この指導のやりにくさをどうにかしなければならない。現場の先生方は、そういうところですごく困っておられるだろうということを感じた。

麻生委員 小中学校8校で、それぞれ特徴・特色があり、感心させられた。

例えば、階段の隙間に英語の単語があったり、卒業生のメッセージがあったり、壁に子どもたちの作品や写真の掲示とか、日常的なことがすぐ分かるようになっていところにごく感心した。いろんな子どもたちに寄り添えるように、たくさん先生の先生方が関わっている体制に驚いた。

ただ、そのように行き届いているはずであるが、不登校の子どもたちが増えており、子どもたちが本当に幸せと感ずる感覚が、大人とは違うために、一人一人自由にいるようでありながら、学校の方に向いてくれない子どもが増えていることを、どうすればいいか考えながら見させてもらった。

子どもの数が減って、空き教室がたくさん出ているが、それをうまく利用して、給食の配膳をしたり、少人数学級のクラスにしたり、そういう工夫があるところも感心した。

学校にある畳のスペースは、温かく感じるのですごくいいと思った。

ただ、トイレなどもきれいになって、施設、設備もどんどん整っていくが、その施工業者の違いにより、各学校で、少しずつ違いがあると感じた。入札では、入札額の低い業者と契約すると思うが、それぞれの校舎の出来具合に少し差を感じた。

そして、トイレが新しくなった反面、カーテンが古いままで日差しが入ってきており、少し目に悪そうだった。取り付け方などを工夫して、自然と影ができるようなカーテンにしてあげたほうがいいのではないか。

それぞれの学校で校長先生を中心に特徴を説明していただいて、それぞれの先生たちの特徴を生かしながら、うまくリーダーシップを取っておられると思った。ただ、講師の先生が多く、教員が病休や産休、育児休暇を取っていたりすると思うが、なかなか代わりの教員を見つけるのが難しいということが、一番印象に残っている。例えば、人材登録のようなことを精華町の組織としてやって、教師が教える時間の隙間がないようにする機能も必要ではないかと思った。

外国人の子どもたちについて、ちょうど海外から転校してきたばかりの生徒がいる学校があったが、会話するのが大変そうで、外国人に対しての通訳を頼めるような人材登録みたいなものも進めていくべきではないかと思う。

教育要覧を見ると、アドバイザーやカウンセラーなど、いろんな方が学校に関わっている。この方々には資格があると思うが、資格がなくてもヘルパーのような形で手伝いができる人や毎日の勤務ではなく週に数日の勤務の人など、いろんな働き方の人がいるので、必要な人材と必要な時間帯などを情報提供していけば、それにマッチするような人材は精華町にたくさんいると思う。私自身の周りにも、教員免許や資格関係を持っているが、フルタイムで働くのが難しいという方がいる。必要な人材についてどこかで情報提供することも、うまく学校内を回していくための一つのツールではないかと思った。

特に外国人支援に関して、登録すればその人に情報が行くような組織づくりが必要だと思った。

松 下 委 員 まず、教育要覧に出ている各学校の教育目標を拾って、各学校の校長先生から現状を聞き、その現状と教育目標との差が、その学校の課題になるので、それがどういう課題であるかを聞いた。

もう一つは、今年、特に「間」というものを自分の中のテーマとして持っていて、例えば、子どもと子どもの間、子どもと先生の間、学校と保護者との間、学校と行政の間など、

その関係がどのようになっているのかということを見ながら回らせてもらった。

まず、子どもと子どもの間は、8小中学校ともうまく機能していて、よい雰囲気で学校生活を送ってるようであった。

次に、先生と子どもの間であるが、学校によって様々で、子どもに対して、離れ過ぎているところは見られなかったが、近過ぎるのではないかと思うところがあった。これがいいときはいいが、近づき過ぎると、子どもというのは勝手に話し出すので、そうなると学級が正常に機能しない状態、つまり学級崩壊というのが起こる一つの要因になってくる。その点で、全体としての課題はあったというふうに思うが、全体としては、よい雰囲気であった。

学校と保護者の関係、これは、以前から言っているP T Aの問題である。保護者と学校はどのような関係なのか、それぞれの学校に聞いた。これも様々で、少しずつP T A組織が崩れていっているという町の状況があるが、一方で、P T Aは必要なものである。保護者と学校の関係は、必要なので、組織をもう一回立て直していくという学校もあり、8小中学校で様々な状況であった。何がいいのかは、それぞれの地域や学校の様子などで異なると思うが、今後の町としての課題だと思った。

それと、学校と行政との間は、学校が何を困っていて、行政に対して何をしてほしいのかということ、この何年かずっと同じように聞いていたが、今年は、ほとんどなかった。ないということは、教育行政として学校の現状をきちっと把握して、施策を打っているということの証だと思う。いろいろな問題を聞いて速やかに対処しているということが、精華町の教育委員会としてできているということを感じた。

学校の様子は、ほぼ整理整頓されていたし、トイレの中は、今年は非常にきれいで、みんながうまく使っている様子が伺えた。

それと、教員と子どもとの関係では、どのような言葉で先生

は子どもに指導しているか教員の言語活動が気になった。私は基本的には丁寧語だと思っている。日頃、生徒指導をしている先生でも、教室に入って授業をすれば、丁寧語で子どもと接する。つまり、1人の人格者としての子どもを見るという観点、人権の観点から絶対必要であると思っているが、残念ながら、丁寧語ではない言葉を使っている方が一部あったので、これも今後の課題だと思う。

それから、ICT関係は予算を付けて進めてもらったこともあり、現場では普通に使われている。使う必要のないときは使わず、必要なとき、教育効果があると思われるときには使われているということで、日常の授業の中に大型のテレビを含めたICTが機能しているというふうに思った。

最後に、指導方法、学力の関係であるが、少し厳しい見方ではあるが、一方通行の授業が多く、教育長からの話にあった、先日の文科省の室長の話と同じで、まだ、現行の指導要領は道半ばであると、私も同じことを思った。授業改善が一方で進んでる学校もあるが、そこまでもいかないという学校もあり、今後、町として全体をボトムアップとレベルアップの両方をしていく取組に期待したい。

目当て、振り返り、まとめが、まだ徹底できていないということで、徹底できるところからすぐに始めることがまず第一だと思う。今の学習指導要領で一番の問題は、主体的・対話的で深い学びについてであるが、授業を見ていて何が主体的で、何が対話的で、深い学びとは何なのかということが、きちっと理解できていないから、実践が取り組めていないのであろうと感じる。特に主体といえば自分、対話といえば相手ということだけではなく、例えば対話であれば、本からでも対話であるし、家の方と話をして、いろんなことをしたり、地域の人と何かをするのも対話であるし、いろんな対話の取り方があって、そのあたりの認識・理解を今一度深める必要がある。

全ての学校で学力向上を図れる素地があるということは今

年も再確認でき、よい学校訪問ができた。

川村教育長 委員それぞれの観点で、良いこともあったし、ここはどうなっているのかということも幾つかあった。それを一つ一つ深めていくことはとても大事だが、一度にするのは大変なので、これから半年、1年の中で、一つ一つの問題について深めていきながら前進していくことが大事である。

私自身も、松下委員が言った主体的・対話的で深い学びのことに関しては、道半ばという認識を持っている。特に深い学びのところで、文科省、中教審から課題提起されていることをしっかりと受け止めた授業改善を進めていく必要がある。

(6) 事務局からの諸報告

教育部長 1 令和8年度予算要求の概要について

令和8年度の予算については、11月10日に要求が締め切られ、現在、財政部局による査定が行われている。今後、理事者査定などを経て、来年1月には予算原案の内示がなされる予定である。この11月10日までに要求した教育部における主な内容を報告する。

まず、学校教育課の関係では、人件費関係で、別室登校対応指導員や医療的ケア看護師、さらには学習支援員、介助員や町費によるスクールカウンセラーの継続雇用などを、要求をしている。

また、学校施設関係では、杉浦町長の選挙公約である学校トイレの洋式化について、令和8年度の工期を最終年度として進めている精華台小学校と精華西中学校の第2期工事の改修工事費を継続して要求をしている。

さらに、先程の意見聴取でもあったように、令和7年度の12月補正において、東光小学校と精華南中学校の屋内運動場の空調設備整備工事を新規に計上し、令和8年度当初予算においては、次期計画である、精北、川西、山田荘の各小学校の屋内運動場空調設備に係る設計業務委託を新規で要求し

ている。

その他にも各学校施設の修繕等に係る予算要求についても併せて要求している。

その他の予算要求項目としては、今年度試行実施をした水泳授業委託については、令和8年度から本格的に委託を実施することとして、5小学校と精華南中学校の6校に拡大し、水泳授業委託を行うため、令和7年度の12月補正において予算の新規計上をしている。

また、給食費については物価高騰による食材の高騰を受け、賄材料費の増額を要求している。

次に、生涯学習課の関係では、図書館運営費において、図書館司書の継続雇用を要求し、また、図書館維持管理事業では、現庁舎に移転してから25年が経過するために、老朽化等に伴うカーペットのリニューアルを予定している。

そして、文化財保護事業では、今年度に完了予定の文化財保存活用地域計画に基づき、文化財の保存と活用に係る予算の要求、また、令和8年度2学期からの中学校休日部活動の地域展開を目指しての関係経費を要求している。

さらに、令和7年度予算に引き続き、むくのきセンターのリニューアル工事に係る経費や防災受援施設整備に係る工事費についても要求している。

教育費全体の要求額としては、約43億円である。

なお、予算要求締切りの11月10日時点の町全体の予算要求額としては、歳出が224億円、歳入が162億円で、差引き62億の歳出超過が生じているので、今後、町全体における予算の査定が行われる予定である。

【委員からのご意見】

川村教育長 歳出予算にある外国語指導教材がどのようなものか説明をお願いします。

学校教育課長 AIを使った対話型のアプリである。自分の話す言葉の確認や評価をしてもらえ、既に試行的に無料版を学校で導入している。その内容を踏まえて、いつでもどこでも学習できる

という良さもあるので、これを本格的に導入したいことから、予算要求している。

松 下 委 員 中学校部活動は、地域展開事業で令和7年度の200万円から令和8年度は634万円へ増額されている。令和8年度本格実施ということで、ますます需要が高まる見込みで約3倍になっているかと思う。しかし、今は国や府などがいろんな補助を出してくれているが、今までの推奨する事業を見ていたら、最初は補助金を出してくれるが、最後は補助金を打切られ、後は市町村任せになっていくと思う。だから、今後はこの問題について、市町村と保護者の両方が負担しながら進めていく形になろうかと思う。

問題は人材のことで、どう展開していくかというところで、今はスポーツ関係で町や廣学館高校にお願いしながらやっているが、まず、採用試験を受ける人が少ないし、どんどん倍率が減っている。希望者が減っているということは、不合格になった人が次年度に残らず、講師の枠がどんどん減っている。府も市町村も部局もいろんなところから人を集めているが、それでもいないというのが実態だと思う。

そこで、長期的、中期的、短期的に人を集める方策を、今後考えていかなければならないのではないか。例えば、この中学校の部活動の地域展開を併せて中期的に人を集める方策として、大学と連携し、大学生に中学生を指導してもらおう。18歳以上はもう大人なので、いろんな責任を持っているし、高校生に見てもらえば、いろんな意味で安心できる。

しかも、大学生が中学生を指導する中で、「教師になってみようか」という気持ちにさせる。つまり中期的に教員を増やす一つの方策につながるのではないか。近くでは、京田辺市や奈良市の大学が精華町と連携できると思われる。そのあたりにも踏み込んでいって、人を集めてはどうかと思った。また、一考してもらえたらありがたい。

生涯学習課長 今回の要求ベースで634万円であるが、内訳として、まずはスポーツ協会、それから、吹奏楽では民間事業者への

委託事業ということで、それぞれ100万円ずつ、200万円の予算で今年度実施してきた。この200万については継続して、令和8年度も要求をしている。

それから、国では、部活動の地域展開に当たって、経済的に厳しい世帯を対象とした支援が必要だということが明記されており、そのような層に対する助成金や補助金で一定数の人数を見込んで予算に上げている。

それから、いろんな地域団体が、主に中学校をベースとしながら活動をしていただく中にあるのは、その活動のための備品や、それを保管する倉庫などが必要になってくるので、それら経費の予算を要求している。

また、財源については、これまで国では実証事業ということで、令和5年度から令和7年度までの3か年で取組を進めており、今後、令和8年度から令和10年度の3か年をかけて、改革の実行期間という位置づけで、国が旗を振っているところである。

まだ決定事項ではないが、財源の手当ては継続して措置されるという情報があるが、その補助率や対象経費など詳細はまだ出ていない。いずれは各市町村の自走が求められると思うが、次の3か年においては一定の財源の手当てがあると予想されている。

川村教育長 今の部活動の各受入れ団体で大学生の関わりはあるか。

総括指導主事 実証事業を昨年度から引き続いて2年しているが、テニスの団体に指導者として大学生の方がおり、今年度、教育実習にも行かれたと聞いている。

川村教育長 松下委員が言う大学当局との連携は今のところなく、研究していきたい。

麻生委員 参考までに、日本語教室の支援者もどんどん少なくなっていて、大学生のような若い人たちに来てほしいという希望を持っている。その中の一つとして、大学の先生と連携し、大学生の交通費に関しては大学の国際課が出すというシステムがあるらしい。今、せいかグローバルネットで、どう

やったらできるのか調査してる最中だが、そのように大学のゼミ単位か教室単位かで、そこの先生と連携すれば、そこから派遣いただけるような方法もある。うまく大学と連携すれば、何かいい手段があるのではないか。精華町まで来る交通費だけは最低限、大学生にも出すくらいはあっていいと思う。

総括指導主事 1 全国学力・学習状況調査について

全国学力・学習状況調査について、久保委員から質問のあった件について報告する。

全国学力・学習状況調査の男女別結果を国が公表する理由だが、文科省は学力や意識の男女差を明確に把握し、課題への具体的な対応策の検討を行うことで、教育の質の向上を図っていくためであるという趣旨の説明をしている。

また、PISAなどの国際的な学力調査では、男女別のデータ分析が一般的であり、国際比較の観点からも日本の教育課題を把握しやすくするという狙いもある。

男女別に平均正答率、スコアを比較すると、国語、理科は小・中学校とも女子が男子を上回り、算数、数学は小・中学校とも男子が女子を上回っている。ただし、算数、数学、理科については大きな男女差は見られない。

一方で、女子が理科を好きや得意とした質問紙の回答で、その割合は男子を下回っている。特に中学校では学力が高い層で、得意ではないとした割合を比較すると、女子は男子の1.7倍から2倍となっている。こちらは、7月31日の日経新聞の記事の内容であるが、「文科省の担当者による女子は理科が苦手という無意識の思い込みがあるのではないか、それが要因ではないか、それをアンコンシャスバイアスと言う。そのようなものが要因ではないか。」との分析が掲載されていた。能力差はないのに、女子の方が思い込みによって苦手であるということである。男女別の公表が性別による差別やステレオタイプを助長するのではなく、むしろ男女共同参画社会の実現に向け、それぞれの特性や課題に応じた適切

な教育的支援を行うための科学的根拠として、データを活用することを目的としているようである。

また、データから顕著に見られる、中学生の理科離れについて、日本理科教育学会会長である玉川大学の久保田善彦教授が、同じく7月31日の日経新聞の記事で、「中学校では抽象的な学習内容が増えることが影響している。また、理解させる内容が多く、自ら問題を解決する時間が確保できないことも関係している。関心を高めるためには、課題を設定して実験するといった探求学習が重要である。」と分析されている。

先ほど、松下委員から一方通行の授業が見受けられたという報告をいただいたが、まさしくその視点であると感じた。

については、精華町でも教師が一方的に知識を詰め込むだけの授業から脱却し、子どもたちが目的意識を持って、主体的に学ぶことができる授業改善を進めることで、学ぶことの楽しさや意義を伝えられるように努めていきたい。

2 生徒指導報告について

(1) 小学校

10月の問題事象は1件。

不登校の児童数は18名。

(2) 中学校

10月の問題事象は0件。

不登校の生徒数は31名。

3 重災害事故報告について

10月の報告は1件。

中学校の体育の授業での負傷で、学校で応急処置を行い、保護者連絡後、救急車の要請を行った。

4 令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の

諸課題に関する調査について

既に精華町の状況は報告したが、全国調査と京都府の結果が発表され、1,000人当たりの件数について、全国、京都府、精華町の比較を出した。

暴力行為の件数は、小学校で全国は13.8件、京都府13.3件に対し精華町は0件である。中学校で全国12.6件、京都府で15.4件に対して精華町は5.1件であった。小・中学校とも年々減少し、令和5年度は小中とも若干増加したが、令和6年度は減少傾向にある。内容は全て生徒間暴力で、コミュニケーション不足から起こる事象であった。

次に、いじめの認知件数について、全国、府と比較して小学校では高い数値を示している。小学校は64件の増加であり、例年認知件数は高く、いじめを初期の段階から積極的に認知し、その解消に向けた取組を進めている結果であり、解消率は小学校で86%、中学校で87%であった。

次に、不登校の児童生徒数について、全国、府より出現率は低いものの、小学校は令和5年度に増加し、中学校においては令和3年度から増加傾向にあったが、令和6年度はさらに増加した。特に中学3年生が不登校生徒全体の50%を占めている。

学校教育課長 1 外国籍の子どもたちの就学状況について

前回の教育委員会で質問いただいた外国籍の子どもたちの就学状況について、全体の人数は、小学校18人、中学校7人、合計25人であり、町立小・中学校に通っている方と私学等に通っている方がいる。

私学等への就学理由について、転入の際等に就学場所は確認しているが、私学等への就学の理由は把握できていない。

支援学校に通っている方もいるが、こちらは、就学時点で相談があり、町内の小・中学校、保育所、幼稚園等が構成員になっている教育支援委員会での判定会議の結果、支援学校へ就学されるという結果になり、保護者と相談のうえ通われ

ている。

生涯学習課長 1 行事の実施予定等について

(1) 令和7年度精華町二十歳のつどいの開催について

令和8年1月12日(月曜日・祝日)、14時開式で京都府立けいはんなホールで行う。教育委員の皆様にも出席をお願いする。

(2) 令和7年の精華町民文化賞・精華町民スポーツ賞候補の推薦募集について

広報紙12月号に掲載し、意見聴取の締切りは令和8年1月16日としている。選考委員会での審議の下、令和8年3月には表彰式の開催を予定している。

(3) ニューススポーツ体験について

精華町スポーツ推進委員の方々に、これまでむくのきセンターのアリーナで毎月実施していただいていたものであるが、アリーナが天井耐震改修工事のため閉鎖しているので、今年度については各小学校の体育館を巡回して行う予定である。

【委員からのご意見】

麻生委員 二十歳のつどいの開催について、「華創」で募集して実行委員が9名集まった。この9名の方については、せっかく手を挙げてくれた貴重な人材なので、これをまた次の課題につなげることを考えるのも一つのアイデアだと思う。行政につなぎ留める一つの人材としてつなげていけたらと思った。

川村教育長 意見として承る。

(7) 後援関係

9月から10月にかけて受け付けた教育委員会後援事業は、総数5件、学校教育課関係は1件、生涯学習課関係が5件で、社会教育係の担当が4件、社会体育係の担当が1件となっている。

(8) 12月の行事予定

主なものを紹介すると、まず、今年度の町立小・中学校における2学期の終業式が24日に実施され、翌日から1月7日までは冬季休業期間に入る。また、12月7日に今年度の図書館文学講座を役場交流ホールで開催する。

委員に参加いただく予定は、19日開催の令和7年度第2回総合教育会議及び23日開催の第12回教育委員会会議である。

【委員からのご意見】

松下委員 人口の関係で、「華創」に人口の動態が載っている。そこでは、10月1日現在の人口が前月比マイナス14人、世帯数がプラス10世帯で、精華中学校の校区の小・中学校は人数が安定しているが、あとの2中学校区の小・中学校は減少傾向にある。人口は減っているが、世帯数が増えており、他の月を見ると9月1日現在は人口マイナス2人であるが、世帯数はプラス14世帯で増えていた。転出世帯と転入世帯の差で世帯数が増えたり、分家などが考えられる。それから、8月1日現在は人口マイナス55人、世帯数マイナス24世帯。9月なので、転勤の関係などで家の出入りが学期ごとにある関係かと思うが、人口が減るのに世帯数が増えるということは、町としてどのような状況であるか。

教育部長 人口の関係で、総合窓口課へのヒアリング結果であるが、報告する。

精華町の人口の状況について、令和6年度における精華町の人口推計は出生が195人、死亡は407人で、自然動態としてはマイナス212人である。

一方で、社会動態としては、転入が1,384人、転出が1,710人で、マイナス326人である。この2つを合わせた人口推計では、538人の人口減少になっている。

その中で、例えば人口に占める割合で、65歳以上と生産年齢人口の割合を参考までに報告すると、精華町の65歳以

上の人口の比率は、令和7年11月時点で、人口に占める割合が27.5%。では、それがどれだけ増えたか、5年前の令和2年の同時期の11月と比較すると、令和2年が24.7%で、5年間で2.8ポイント増加しており、それだけ高齢化が進んでいる。

全国の65歳以上の人口に占める割合は、29.6%、精華町と比較をすると、精華町は27.5%なので、2.1ポイントまだ低い状況である。

生産年齢人口、15歳から64歳の割合は、令和7年11月時点で60.5%、その5年前の令和2年は61.4%で、5年間で0.9ポイント減少している。

これが全体的な人口推計で、人口は減少傾向である中、65歳以上の人口が占める割合が増えてきている状況である。

一方で、世帯数はなぜ増えているかであるが、令和6年4月1日時点と令和7年4月1日時点の世帯数を確認すると、令和6年4月1日が1万5,562世帯、令和7年4月1日が1万5,600世帯で、1年間で38世帯増えている。

このことを総合窓口課にヒアリングした中では、詳細なところまでは分析はできてないが、職員が受付している中で多く感じているのは、世帯分離をされることが非常に多いということが1点。もう1点は、転入して来る単身世帯が以前よりも多くなっていると感じているようである。

いずれについても、詳細に分析はできていないということであるが、受付をする中では、以上のようなことが多いと感じているとの状況であった。

松 下 委 員 今後の情勢を見ると、大きな開発がない限り、人口は増えないだろうし、今の傾向がこのまま続くだろうと思うが、人口が少ないなら少ないなりに新しいことも含めていろんなことができると思うので、少人数の取組を少しずつ増やしていかなければならないと思う。

いろんな研修会等に参加した時に、他の自治体の方から精華町はうらやましがられている。非常に便利な場所で、人が

集まっても不思議でないところがそういう状況なので、いかに全国の人口が減っているか恐ろしくなる。

(9) 閉会

教育長が第11回教育委員会会議の閉会を宣言。